**◎放置自転車返還事務所の機能移転について◎**

座間市では、令和６年３月末をもちまして、現在、放置自転車返還事務所でおこなっている返還業務は、市役所本庁舎に機能移転をすることになりました。令和６年４月１日以降は、下記のとおりの対応となります。

なお、このことに伴い、現在の放置自転車返還事務所は令和６年３月２４日をもって閉鎖させていただきます。

令和６年４月１日以降の対応詳細

　市役所本庁舎４階　生活安全課での対応（４月１日（月）から）

・月曜・金曜　午後１時００分～４時００分

　　・水曜　　　　午前９時００分～正午、午後１時００分～４時００分

　市役所本庁舎地下１階　夜間警備室での対応（４月７日（日）から）

　　・日曜　　　　午前９時００分～正午、午後１時００分～４時００分

機能移転後の返還受け場所

